

中間評価の進め方

(1) 中間評価の目的

文京区バリアフリー基本構想では、基本構想の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図るため、基本構想の目標年次の中間年度である令和2年度に基本構想の評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととしています。

これに基づき、中間評価では、推進協議会を設置し、特定事業の進捗状況の整理や、区民参加による完了事業の確認を行い、地区や事業種ごとの評価すべき点や課題点について整理します。その結果を踏まえて、今後の基本構想の推進に関する留意点をとりまとめます。とりまとめた内容については、区民や関係事業者に共有し、今後の事業推進に活用することで、着実なバリアフリー化の推進を図ります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度のまち歩きワークショップの実施が困難となったため、令和3年度にまち歩きワークショップを実施することとし、令和2年度・令和3年度の2か年で中間評価を実施することとします。

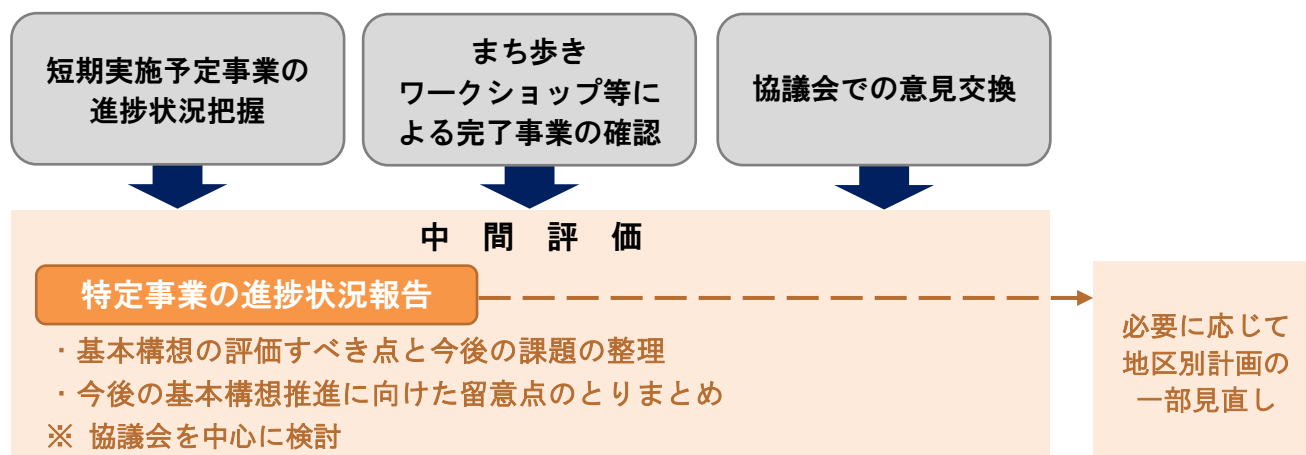


図1 中間評価とりまとめのイメージ

(2) 検討組織や区民参加による活動等の目的と構成

中間評価を検討するにあたり、関係する各組織や区民参加による活動の目的と構成を以下のように設定します。

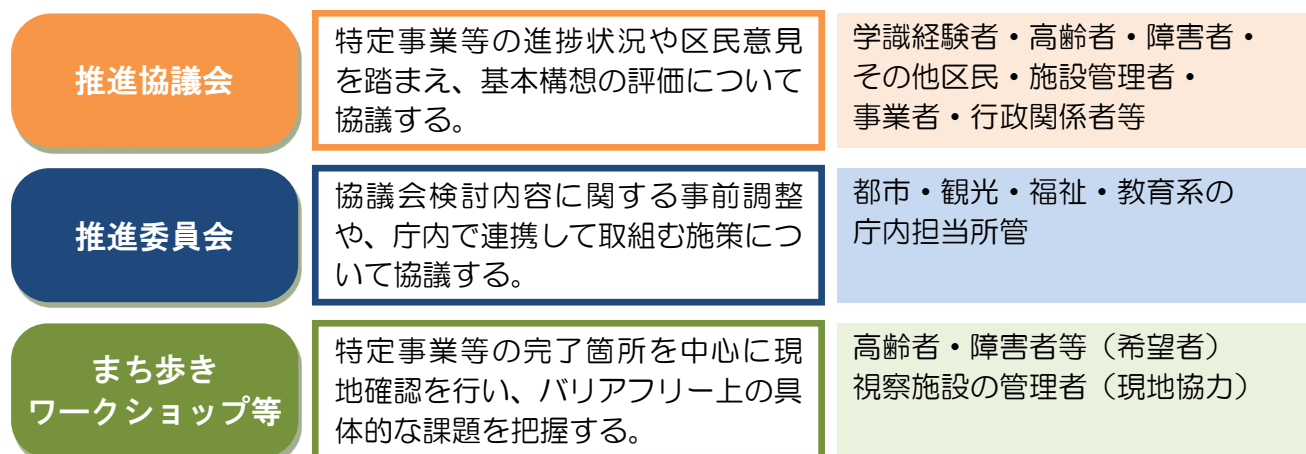


図2 各組織における活動目的と構成

(3) 中間評価の想定スケジュール

